

はじめに

各学校におかれましては、日頃より創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進に加え、子供たちの学びの保障に向け、御尽力いただいていることに、深く感謝申し上げます。

第4期教育振興基本計画（令和5～9年度）には、基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つが掲げられています。その中で、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として挙げられた「幸福感」「学校や地域でのつながり」「自己肯定感」「自己実現」「安全・安心な環境」等を、教育を通じて向上させていくことが重要であると示されています。

子供たちにとって、学校がウェルビーイングを保障する場となるよう、各学校は家庭や地域と、学校経営方針や育成を目指す資質・能力等を共有し、連携・協働しながら、学校教育目標の実現を目指していくことが必要です。各学校の目指す子供像の具現化に向け、子供たちに、学びの意義や達成感を十分に味わわせる中で、一人一人の可能性を見出し、能力を最大限に引き出していきたいと思えます。

同時に、子供たちがVUCAの時代をたくましく生き抜くことができるよう、「見守り、待つ」という支援の重要性をふまえ、児童生徒の自主性・主体性、自己決定する力を育てていただけますようお願いいたします。

また、子供たちのウェルビーイングを高めるためには、「子供の成長実感」「保護者や地域との信頼関係」「職場の心理的安全性」といった教師のウェルビーイングの確保も重要です。教職員一人一人が、心理的安全性が確保された環境下で、校長のリーダーシップのもと、学校経営へ主体的に参画し、持ち味を発揮しながら多様な他者と協働することで、学校組織力を高めていただければ幸いです。

さて、「栃木県教育振興基本計画2025」は令和7年度に最終年度を迎えます。改めて、基本施策の中に示された「とちぎの求める教師像」の実現を目指し、教員の資質・能力の向上を図るとともに、信頼される学校づくりに向けて、学校全体の教育力を磨き、より質の高い教育の実践に努めていただけますようお願いいたします。

本資料は、本地区の教育の質の更なる向上を目指していただくための方向性等を示したものです。各学校における学校経営の構想、教育課程の編成・改善、教育活動の推進等に役立てていただき、より一層学校教育の充実を図られますよう御期待申し上げます。

令和7年1月

栃木県教育委員会事務局上都賀教育事務所長 早乙女 智

目 次

はじめに

1 (1)	学校経営【管理】	P 1
1 (2)	学校経営【指導】	P 2
2	地域連携	P 4
3	教育課程	P 6
4	学習指導	P 8
5	道德教育	P 10
6	特別活動	P 12
7	総合的な学習の時間	P 15
8	人権教育	P 18
9	特別支援教育	P 19
10	児童・生徒指導	P 22
11	学校体育・健康教育	P 25
◆	参考資料	

